

## 令和4年度 施政方針

本日ここに、令和4年第2回城里町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、御出席を頂き有難うございます。

今臨時会は、先の定例会において提出した令和4年度の当初予算の修正をはじめ重要議案の審議をお願いするにあたり、私の町政に対する所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、昨年も新型コロナウイルス感染症対策に翻弄される年となってしまいました。小中学校の休校・公共施設の休館・イベントの中止や延期・飲食店の営業時間制限・外出の自粛要請などで、町民の皆様には御負担をおかけいたしました。感染防止・重症化防止の観点から、すべての地方自治体で一斉にワクチン接種が行われました。城里町は茨城県内では常にトップクラスの速やかさでワクチン接種を続けました。人口当たりの感染者数は、水戸市及び県央地区平均と比較しても1/2程度となっております。多くの現役世代は通勤・通学などで水戸市内で昼間の時間を過ごしており、生活・経済圏は水戸市と一体であるにも関わらず、これほどまでに感染者が少ない城里町は感染防御に成功してきたともいえますが、より感染力の強いBA.2株への変異が進んでおり、基本的な感染対策とワクチン接種に引き続きの御協力を願います。また、感染者を極力ゼロに近づける「ゼロコロナ政策」から、ある程度の感染者が発生しても行政サービスや学校などを継続させる「ウィズコロナ政策」へと徐々に転換を図って参ります。

3月に開催された令和4年第1回城里町議会臨時会において、令和3年度城里町予算の補正予算を議決頂きました。その内容によれば、令和3年度は歳入が増加し、歳出が少なかったことから、約6億円も財政調整基金に積み立てを行うことができました。令和4年3月時点において、財政調整基金と公共施設等総合管理基金の残高の合計金額は、約39億円となり、私が着任した後の最初の決算である平成26年度決算の財政調整基金の残高と比較しても、3億円以上の増加となりました。

最も重要な財政健全化指標である将来負担比率もこの7年間で73.1%から59.5%まで、低下をしております。城里町の財政は、着実に健全化の道を歩んで参りました。財政状態が健全であるということは、将来に向けた安心材料となります。

昨年の4月から土地開発事業の適正化に関する条例が改正され、土地開発事業の適用範囲が2,000㎡までに緩和されました。その結果として、既に2,000㎡未満の宅地開発事業が町内の4か所で行われ、合計で18棟

の住宅の建築が計画され、既に14棟が着工し、そのうち6棟が竣工をしています。これらは条例改正によって生み出された新たな住宅の建築です。1棟あたり4～5人が居住すると想定すれば、80人程度の人口増加要因となります。令和2年の国勢調査の結果により、過疎地域の見直しが行われました。県内では大子町・河内町・利根町の3つの町と、稲敷市・桜川市・行方市の3つの市が全部過疎に指定されました。一方で、城里町は全部過疎には指定されませんでした。確かに城里町も人口の減少は続いています。子育て支援や住宅建築の後押しなどの政策効果もあり、人口減少のスピードは他の人口減少地域と比較してゆるやかになっています。今後も人口減少を食い止める努力を続けて参ります。

さて、令和4年度予算は、一般会計が約99億7千万円となり、令和3年度に比較して2億1千万円の減少となりました。健全な財政運営を継続しながら、必要な事業を着実に行って参ります。

第一に、「新型コロナウイルス感染症の影響から町民の暮らしと産業を守るための事業」を行います。城里町内の店舗等だけで使用できる商品券「元気アップ振興券」を今年も一人当たり5,000円分発行し、広く町民の生活を支えるとともに、町内店舗での消費を促進いたします。また、新型コロナウイルス感染症拡大後の米価の下落により、農家の所得が落ち込んでいることから、新規需要米などの作付けに対して、10アール当たり10,000円の給付を行います。主食用米から新規需要米への転換をさらに促すことで、米作農家全体の所得向上を目指します。

第二に、「未来のための事業」を着実に進めて参ります。産業の振興の分野では、「道の駅かつら」の建て替え事業につきまして、引き続き取り組んで参ります。茨城県における道の駅のパイオニアである「道の駅かつら」は新時代にふさわしく、他の新しい道の駅に比較して見劣りしない魅力的な施設に生まれ変わらなければなりません。新しい道の駅の建設予定地と完成のイメージについては、基本計画を公表し、広く共有することができました。本年度は、いよいよ建物の設計費を計上しております。基本設計と実施設計を一体で行うことで、効率的に設計作業を進め、一日でも早く魅力的に生まれ変わった道の駅での営業を目指します。

第三に、「子育て支援の充実のための事業」を拡充して参ります。路線バスの事業者支援と利用者負担軽減を図るため、今年度は通学定期券の補助対象を高校生だけに限定せず、小学生、中学生、専門学校生、大学生にも拡大します。これにより定期券を購入していた石塚小学校の一部の児童や、町外の専門学校・大学に通う学生なども補助を受けることができるようになります。

以上、令和4年度における主な政策の概要について御説明を申し上げます。令和4年度予算編成につきましては、創意と工夫により財源の確保に努めました。

全体的には健全な財政運営を堅持するため、経費の無駄を省くとともに、限られた財源を重点的かつ効率的に配分いたしました。

次に特別会計についてですが、最初に国民健康保険特別会計（事業勘定）について申し上げます。

国民健康保険は、国民皆保険制度を支える中核的な役割を担っておりますが、医療保険制度を取り巻く情勢は、急速な高齢化や疾病の多様化、医療の高度化等に伴い、医療費の増嵩<sup>ぞうすう</sup>、加えて高齢者や低所得者の加入割合が高いという構造的な要因があるものの、健全な運営を続けており、本年は保険料を下げることができました。引き続き医療費の適正化や国保税の収納率の向上を図り、国民健康保険の安定的運営の確保と保険財政の健全化に努めて参ります。

国民健康保険特別会計（施設勘定）について申し上げます。

施設勘定につきましては、七会診療所で医科・歯科を、沢山診療所で歯科を運営し、へき地及び医療が不足している地域の医療機関として保健医療を担っております。福祉機関と緊密な協力・調整を行い、医療・保険・介護予防等地域医療の連携を推進し、経営の健全化を図りながら、地域に密着した医療機関として町民に信頼される診療所を目指して参ります。

後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療制度につきましては、年々医療費の増嵩<sup>ぞうすう</sup>が見込まれ厳しい財政状況ではありますが、現制度の中で医療給付費の適正化を図り、財政健全化に努めて参ります。

なお、医療給付費の支払及び保険料の賦課は茨城県後期高齢者医療広域連合が担い、町は徴収事務と町民に対する窓口業務を行っております。

介護保険特別会計（保険事業勘定）について申し上げます。

介護保険事業につきましては、公正で公平な要介護認定に基づき、適正で的確な保険給付に努め、「団塊の世代」が75歳以上となる2025年に加えて、団塊ジュニア世代が65歳以上になる2040年も見据えたサービス基盤及び人的基盤の整備を図りながら、第8期介護保険事業計画を基に、介護予防に重点を置きつつ高齢者福祉施策と一体的に進めて参ります。

介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）について申し上げます。

町が直営しています、地域包括支援センターで、介護予防プランを作成し、介護予防支援事業に取り組んで参ります。

水道事業会計について申し上げます。

水道事業につきましては、令和3年度に城里町全域を対象とした老朽水道管の更新計画を策定しました。これは、水道管の老朽化に伴う漏水の増加を防ぐため、城里町全域にわたり計画的な水道管の更新工事を今後10年におわたって加速して行うために策定したものです。この計画に従い、着実に老朽管の更新を進めて参ります。

安全で安心な水の安定供給を図るため、今後とも公営企業の基本原則を堅持しながら、経営の効率化に努めて参ります。

下水道事業会計について申し上げます。

本年度より、公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計を統合し、下水道事業会計として公営企業会計に移行いたしました。

経営状況のよりの確な把握及び経営健全化に取り組み、会計の透明化を図って参ります。

さらに、広域化を視野にした検討も進めるとともに、普及率の向上に努めて参ります。

以上、一般会計及び特別会計並びに企業会計の概要について御説明申し上げます。

結びとなりますが、今後とも町民との対話、町民との協働を図りながら、まちの将来像である「人と自然が響きあい ともに輝く住みよいまち」づくりの実現に向け、全力で取り組んで参ります。

議員の皆様並びに町民の皆様におかれましては、より一層の御支援・御協力をお願い申し上げます。